

自筆本『明月記』の余白

— 建久七年四月記を手掛かりに —

はじめに

井藤 川 功 和

前稿では、冷泉家時雨亭叢書『明月記』中にみられる書き入れを六通りに分類した上で、原本に近いと考えられている⁽²⁾正治元年一二月記の二日分の記事を材料に、記事の作成過程の推定を試みた。考察に際しては、記事間の字の大きさに注目して、当日において不確定な情報に関して、定家は意識的に数行分の余白を予め空けておいて、後に記事を補記したのではないかとの推測を示した。本稿では前稿の補足として、特に自筆本の余白に関して若干の考察を加える。

一 建久七年四月記の記事間の余白

〈建久七年四月記第5紙〉

冷泉家時雨亭叢書『明月記』所収の、建久七年四月記を例に、記事の紙数及び記事間の余白の長さを下段にあげる。なお、記事間の余白の長さは、影印をもとに物差しで測ったもので、厳密な数値ではない。一つの目安としてみていただきたい。

二 記事間の余白の意味

（5紙）

平均値よりも明らかに数値が高いのは、二一日条と二二日条の間、三三日条と二四日条の間の二例である。では次節で記事の内容も含めて検討してみよう。

21 日	20 日	19 日	18 日	17 日	16 日	15 日	14 日	不明	日付	紙数	前記の記入の位置（位置番号）
4 5	4	4	4	2 4	2	1 2	1				
6	5	1 弱	2	6	1	4	12				
30 日	29 日	28 日	27 日	26 日	25 日	24 日	23 日	22 日	日付	紙数	前記の記入の位置（位置番号）
14	14	14	14	13 14	12 13	9 12	6 8	5 6			
8	3	4	5	12	10	20	1 弱	20			

8紙には、賀茂祭に関する記事が記されている。定家は賀茂祭の大臣行列を見物していたが、公卿以下の行列については、「依甚雨帰家」つたため、「後日可尋記」としている。8紙の最後四行は、「後聞」「云々」とあるように、定家が見なかつた公卿行列について、後日記したものと考えられる。

おそらく、「兩人一門也作法已異」まで記した定家は、公卿行列の情報を補記するために、8紙最後までのスペースを空けて、翌日の記事は紙を変えて記したものと思われる。⁽⁴⁾この記事間の大きめの余白はそのようにして記された名残であろう。

三 むすびにかえて

以上、建久七年四月記を例に、記事間の余白の中に、補記のために準備されたものが存する可能性を指摘した。余白が極端に多い記事全てに今回のような推定が成り立つかについては、さらなる検討が必要となるう。また、今回は扱わなかつたが、逆に記事間が極端に狭い場合は、前稿でも指摘したように、そこに記事の補記が存する場合があるものと思われる。一口に自筆本といつても、その様態は様々であり⁽⁵⁾、今後は清書本か否かといった点に注意を払いつつ、各々の巻について検討する必要があろう。

*『明月記』本文中、「■」は墨消しを、「・」は補入符号をそれれ指す。また、字体は現行の活字体に改め、私に句読点を付した。

〔注〕

- (1) 拙稿「『明月記』の記事作成に関する一考察—自筆本正治元年一二月一六日、一七日条を例に—」(『古代中世国文学』) 16 平 12・12。

- (2) 五味文彦氏『明月記の史料学』(青史出版・平12)、尾上陽介氏「『明月記』原本の構成と藤原定家の日記筆録意識」(『明月記研究』) 5 平13・11 参照。

- (3) 平頼盛は八条院乳母子大納言局を妻としている。頼盛と八条院との関係については、「『明月記』(治承四年) を読む」(『明月記研究』) 4 平12・11) に指摘がある。

- (4) 「例夢」は「靈夢」の当て字の可能性もあるが不明。

- (5) 定家が、「例の夢」と記述しているとすれば、以前から八条院の夢についてある程度情報を得ていたことになる。或いは、建久三年以前にあつた式子内親王の八条院呪詛事件が背景にあるか。「『明月記』(建仁二年八月) を読む」(『明月記研究』) 1 平9・11 参照。

- (6) 尾上氏前掲 (2) 論文参照。
——ふじかわ・よしかず、広島大学文学部国文研究室勤務——